

「東北地方整備局（港湾空港関係）災害時建設業事業継続力認定制度」に基づき、19社の認定を更新します。

東北地方整備局港湾空港部では、建設会社の災害時事業継続力を認定する制度を平成25年4月から行っています。この度、平成29年9月末で2年間の有効期間を満了する建設会社から申請があり、認定基準を満たす19社に対して、平成29年9月30日付けで認定を更新します。

【概要】

◆認定会社数

認定の更新19社（会社名は別紙のとおり）

今回の認定により認定会社の総数は72社となります。

◆災害時建設業事業継続力認定制度の概要

この制度の目的は、建設会社の事業継続計画の策定を促進することで、東北地方整備局港湾空港関係業務の災害対応の円滑な実施により、港湾機能の早期復旧及び地域防災力の向上を図るものです。

災害時の事業継続力を有すると認定した建設会社に対し、有効期間を2年間とした災害時建設業事業継続力認定証を交付します。

本制度が普及されるよう、インセンティブとして当局港湾空港関係工事（B及びCランク対象）の総合評価落札方式（施工能力評価型Ⅰ型（標準型）及びⅡ型が対象）において、地域精通度・貢献度の項目で加点を行います。

◆次回認定の予定

平成30年1月末日に申込みを〆切り、3月下旬に認定を行う予定です。

<発表記者會>宮城県政記者會、東北電力記者會、東北専門記者會

【問合せ先】国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

電話 022(716)0024

課長 吉田 久隆【内線6421】

課長補佐 松本 宏行【内線6424】

別紙(認定会社)

No.	会社名	所在地
1	株式会社鳥山土木工業	青森県 六ヶ所村
2	株式会社細川産業	青森県 青森市
3	高橋秋和建設株式会社	秋田県 由利本荘市
4	株式会社高田工業	青森県 六ヶ所村
5	酒井鈴木工業株式会社	山形県 酒田市
6	株式会社武山興業	宮城県 石巻市
7	株式会社橋本店	宮城県 仙台市
8	株式会社西田組	青森県 青森市
9	大森建設株式会社	秋田県 能代市
10	株式会社丸高	山形県 酒田市
11	株式会社ガイアート 東北支店	宮城県 仙台市
12	株式会社沢木組	秋田県 男鹿市
13	株式会社加藤組	秋田県 男鹿市
14	広洋産業株式会社	秋田県 男鹿市
15	大館建設工業株式会社	青森県 八戸市
16	株式会社鹿内組	青森県 青森市
17	庄司建設工業株式会社	福島県 南相馬市
18	伊藤工業株式会社	秋田県 秋田市
19	大成建設株式会社 東北支店	宮城県 仙台市

上記の19社は、平成29年9月30日認定で、有効期間が平成29年10月1日から平成31年9月30日

順番は申請順